評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 13 社会体育推進事業	所属部	教育委員会	所属課	生涯学習課
政策名	№ 3 3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係	社会体育担当	課長名	伊形　研一郎
施策名	№ 8 基本施策8　スポーツの振興	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計：一般　款 1 0　項 0 7　目 0 1　事業コード 1 5 6 6 0 0	法令根拠	スポーツ基本法		
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　□期間限定複数年度 →（　年度　～　年度　）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
少子・高齢社会の中で、スポーツを通して市民の健康づくりや地域社会を活性化を行っていく。
事業は以下のとおり
①スポーツ推進委員会運営
②社会体育事業　（市民の健康づくりや地域社会を活性化さるため、各種スポーツ・レクリエーションプログラムを提供する。）
③しょうがいじ地域活動促進委託　（しょうがいじの休日におけるスポーツ及び文化活動を促進する事業）
④市町村体育大会参画事業　（大会負担金・参加費負担金）
⑤体育大会派遣委託　　（国立市の代表として選手を派遣するための委託）
⑥体育協会補助・市民体育祭補助

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
・スポーツ振興法が昭和36年に制定され、市規則は昭和38年に制定されたことにより体育指導委員を設置。平成23年にスポーツ基本法に改正され、体育指導員がスポーツ推進委員となった。
・しょうがいじ地域活動促進委託は、学校五日制の実施により土曜日にしょうがい児のスポーツ・レクリエーションの場づくりとして開始した。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
・スポーツ推進委員会を12回開催　・社会体育事業を9事業を開催
・しょうがいしゃスポーツ普及・促進のため、ボッチャ体験会9回を実施
・体育大会参加　5大会参加
平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
・社会体育事業の見直し及び実施
・しょうがいしゃスポーツの普及及び促進　・地域スポーツクラブ設立に向けた検討・準備等
・市町村総合体育大会主管ブロックとしてバドミントン競技とソフトテニス競技を主管・開催

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
スポーツ基本法に市民のスポーツ振興・健康増進は行政が行うべき事業であると規定されているため市が行わなければならない。
また、条文上も地域の特性に応じ自主的かつ主体的に実施する責務を有することとなっており、市として、地域の実情・ニーズなどを踏まえながら、実施していく必要がある。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
・市民
・市民の健康増進や交流を図りスポーツを恒常的に行う人を増やすため。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
市民が、スポーツ・レクリエーションを楽しみ健康増進に結び付ける。

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	社会体育事業数	ア	回	40	29	31	32			1
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	国立市人口	ア	人	74303	74546	75054	75466	75932		412
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	参加者数	ア	人	1374	1034	1155	1064			-91
	健康・体力づくりをしている市民の割合	イ	%	31.2	30.2	32.3	29.3			-3
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	日常的にスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合	ア	%	53.8	53.7	52.6	50.1			-2.5
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

項目			単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	1,500	1,500	1,500	1,200	1,200		-300
		正規職員人件費計（C）	千円	7,500	7,500	7,500	6,000	6,000	0	-1,500
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250		0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	3,375	3,375	3,375	3,375	3,375	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	10,875	10,875	10,875	9,375	9,375	0	-1,500
	物に係るコスト	物件費	千円	2,589	2,191	2,211	2,343	2,599		132
		うち委託料	千円	1,872	1,756	1,707	1,724	1,818		17
		維持補修費	千円	128	84	84	112	196		28
		物に係るコスト計（G）	千円	2,717	2,275	2,295	2,455	2,795	0	160
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	5,248	4,010	4,207	4,218	4,298		11
		繰出金	千円							0
		その他	千円	2,530		2,380	2,670	3,030		290
		移転支出的なコスト計（H）	千円	7,778	4,010	6,587	6,888	7,328	0	11
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	21,370	17,160	19,757	18,718	19,498	0	-1,329
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円		308	360				-360
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円	1,832						0
										0
	収入計（J）		千円	1,832	308	360	0	0	0	-360
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-19,538	-16,852	-19,397	-18,718	-19,498	0	969
一般財源投入割合			%	91%	98%	98%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
スポーツ基本法に市民のスポーツ振興・健康増進は行政が行うべき事業であると規定されているため市が行わなければならない。また、条文上も地域の特性に応じ自主的かつ主体的に実施する責務を有することとなっており、市として、地域の実情・ニーズなどを踏まえながら、実施していく必要がある。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

✔ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
社会情勢の変化や市民のニーズ等変化に応じて年度計画の変更されることが求められるため成果の向上の余地がある。
文科省のスポーツ基本計画(29年3月策定)や東京都のスポーツ推進総合計画(30年3月)においても、東京2020大会開催を契機に、スポーツ実施率の向上やしょうがいしゃスポーツの振興等を掲げているとおり、当市でも社会体育事業と連携し、大会開催を契機にスポーツ実施率の向上など、成果向上に向けた取り組みを予定している。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒［その内容］
スポーツ基本法に市民のスポーツ振興・健康増進は行政が行うべき事業であると規定されているため、廃止・休止は出来ない。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

✔ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　✔ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　□ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
□ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
財団事業との連携・調整について、定例的な会議の場で協議等行ってきているところである。
類似事業がないものもあるが、総合体育館自主事業等の事業と統合が出来る事業もあるため、今後も連携、協力し、事業内容を精査していく。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

✔ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
体育協会と委託契約を行っている大会派遣は、旅費の支払いを行っていることであり、今後は単価契約で支払う方法が妥当である。また、東京2020大会が開催される平成32年まで、東京都が実施するスポーツ振興等事業費補助が予定されており、補助金獲得など、歳入確保に努めていく。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
19年度より職員削減となり嘱託員で対応しており、加えて、地域スポーツクラブの設立検討や平成29年7月に政策経営課から移管された2020年オリンピック・パラリンピックに向けた事業展開など新たな課題もあり、削減の余地はない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
各年齢層に応じた事業を実施するなどして、すべての年齢層の市民が参加することが出来る。
また、東京2020大会を契機にしょうがいしゃスポーツについても普及・促進を図るため、しょうがいの有無に関わらない事業を充実させてきている。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
事業参加者からは、事業継続を望む声が多い一方、事業実施の中心となってきているスポーツ推進委員の負担が大きくなってきている。今後は、地域スポーツ振興のマネジメント的な役割を求められてきており、社会体育事業の移管・統廃合を行うことも必要な状況である。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
実施事業については、高齢者やしょうがいしゃの参加も増えてきており、新たな参加者層の取り組みが出来てきている一方、リピーターが多く、成果指標のスポーツ実施率の向上に結びついていない。
今後は、事業参加しやすいよう、広報や関係団体への連携・協力が必要である。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔適切	□見直し余地あり
② 有効性	□適切	✔見直し余地あり
③ 効率性	□適切	✔見直し余地あり
④ 公平性	✔適切	□見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
・スポーツ推進委員については、最新の知識、技術を身に着けてることと委員同士の交流を行うことにより成果の向上が図られている。今後は、実技指導に留まらず、スポーツ推進のための関係機関等との連絡調整等を行うことが期待される。
・大会参画については、体育協会等と連携し、未参加種目の普及や参加種目の拡大を行い、より市民スポーツ推進する。また、平成30年度は国立市が市町村総合体育大会主管ブロックとなっており、バドミントン競技・ソフトテニス競技等を開催するため、体育協会等との円滑な準備等をしていく必要があるため、更なる連携が求められる。
・社会体育事業についても、東京2020大会と関連し、しょうがいしゃスポーツの普及・促進についても務めていく必要がある。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔事業のやり改善（有効性改善）　✔事業のやり方改善（効率性改善）　□事業のやり方改善（公平性改善）
□事業統廃合・連携　□縮小　□休止　□廃止
□現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
地域に根ざしたスポーツ・レクリエーションを推進し、健康増進を図るとともに、市民が自主的に活動できるようにする。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
より有効な事業を検討するとともに自主的かつ継続的に活動できる場の確保が必要である。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　平成　30　年度					
事務事業名	№ 14	学校開放運営事業	所属部	教育委員会	所属課	生涯学習課
政策名	№ 3	3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係	社会体育担当	課長名	伊形　研一郎
施策名	№ 8	基本施策8　スポーツの振興	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 一般	款 1 0 項 0 7 目 0 2 事業コード 1 5 6 8 0	法令根拠	スポーツ基本法第13条		
事業期間	単年度のみ　✔ 単年度繰返　期間限定複数年度 → （　年度 ～　年度）					

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
社会体育の普及並びに幼児、児童及び生徒の安全な遊び場の確保のために、また市民のスポーツ及びレクリエーションの場に供するため学校施設の開放を実施している。
(1) 小学校の校庭・体育館開放及び中学校の校庭開放
総合体育館指定管理者の財団嘱託職員が担当。業務内容は①電話受付②許可書の発行③各小学校並びに利用者との連絡調整等④生涯学習課へ受付簿の提出⑤台帳作成など
中学校の校庭開放については、平成27年度に第三中学校夜間照明を設置し、設備利用料の収納事務を平成28年度から財団へ委託している一方、生涯学習課では雨天中止時の利用料金還付事務を行っている。
(2) 学校プール一般開放
夏季休業期間中に小学校3校において、プール開放事業を民間業者へ管理運営を委託している。（平成29年度から中学校1校のプール開放は廃止としている。）
(3) スポーツ施設の予約システムの運用

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
学校施設の開放については、社会体育の普及並びに幼児、児童及び生徒の安全な遊び場確保のために、スポーツ基本法第13条の規定に基づき、学校教育に支障のない範囲で開放し、市民の利用に供することとなっている。また、学校プールの開放については、清化園市民プールの閉鎖に伴い夏季プールの代替として開始した。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
・ 小・中学校開放事業
・ 小学校プール開放事業
・ スポーツ施設の予約システムの運用

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
平成29年度と同様

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
スポーツ基本法第13条の規定により「学校設置者は、その設置する学校の教育に支障がない限り、当該学校のスポーツ施設を一般のスポーツのための利用に供するよう努めなければ

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
市民

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
スポーツ・レクリエーションを行える場所を確保することで、市民が、スポーツ・レクリエーションを楽しみ健康増進に結び付ける。

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	学校校庭・体育館開放日数	ア	日	2096	1834	2216	2348			132
	学校プール開放日数	イ	日	43	40	40	30			-10
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	国立市人口	ア	人	74303	74546	75054	75466	75932		412
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	学校校庭・体育館開放利用者数	ア	人	94776	85759	91176	95245			4069
	学校プール開放利用者数	イ	人	1811	1997	1890	917			-973
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	日常スポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合	ア	%	53.8	53.7	52.6	50.1			-2.5
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	150	300	300	300	300		0
		正規職員人件費計（C）	千円	750	1,500	1,500	1,500	1,500	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	750	1,500	1,500	1,500	1,500	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円	16,436	17,237	17,782	17,064	17,624		-718
		うち委託料	千円	15,783	16,632	16,945	16,476	16,894		-469
		維持補修費	千円	894	1,362	906	1,324	1,400		418
		物に係るコスト計（G）	千円	17,330	18,599	18,688	18,388	19,024	0	-300
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円		74,196					0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	74,196	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	18,080	94,295	20,188	19,888	20,524	0	-300
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円		18,068					0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円			171	307			136
	繰入金		千円		93					0
	その他		千円		55,000					0
										0
	収入計（J）		千円	0	73,161	171	307	0	0	136
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-18,080	-21,134	-20,017	-19,581	-20,524	0	436
一般財源投入割合			%	100%	22%	99%	98%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

☐ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
スポーツ基本法第13条の規定により「学校設置者は、その設置する学校の教育に支障がない限り、当該学校のスポーツ施設を一般のスポーツのための利用に供するよう努めなければならない」とされており、同法上において学校設置者とは、大学以外については地方公共団体に設置されている教育委員会を指している。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

✔ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☐ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
利用団体の増加による学校開放の在り方の検討が必要である。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

☐ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒［その内容］
廃止・休止の場合、市民の利用可能な場所が総合体育館など数箇所に限定され、市民が定期的に利用できなくなる。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

☐ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
☐ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☐ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
他に統合可能な施設がないため。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
施設の老朽化や利用者の増加に伴い破損が生じているため、維持管理経費の支出が伴う。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

☐ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
平成19年度より定員管理計画により職員1名減で嘱託となり、学校開放についての受付事務等を財団に委託し対応している一方、器具修繕、苦情対応等については、生涯学習課職員が随時対応しており、削減の余地はない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

☐ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
学校教育に支障のない範囲での施設開放の中、利用者間で話し合い等を行い利用している。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
学校教育に支障のない範囲での施設開放となるためが、卒業式や入学式など学校行事の準備等で利用できない期間があるため、利用者からは、活動場所の確保が課題との声が届いている。スポーツ・レクリエーションを行える場所を確保することは、市民が、スポーツ・レクリエーションを楽しみ健康増進に繋がることでもあるため、今後も学校側への調整・協力を求めていくことが必要である。また、個人利用や団体利用の利用状況を踏まえて、限られた枠の有効利用の検討が必要である。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
三中夜間照明設置により、中学校開放利用者数は増加しており、成果向上に繋がっていると考えられる。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	✔ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
第三中学校の校庭に夜間照明を設置し、市民が利用できる期間が増えた。今後も学校等と連携しながら、利用機会を確保していきたい。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔ 事業のやり方改善（有効性改善）　☐ 事業のやり方改善（効率性改善）　☐ 事業のやり方改善（公平性改善）
☐ 事業統廃合・連携　☐ 縮小　☐ 休止　☐ 廃止
☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
今後の学校施設の在り方や利用者状況等を踏まえながら、適宜、学校開放の在り方について検討が必要である。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
・学校開放事業については、学校教育に支障のない範囲での施設開放が前提となるため、利用できる枠は限られてしまう。個人利用、団体利用などそれぞれの利用状況を踏まえ、限られた枠の有効利用の検討が必要。
・プール開放事業も中学校1校は廃止し、小学校3校は継続しているところであるが、今後は、子どもの居場所づくりという観点からも検討が必要。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
利用者数の動向を踏まえ、学校プール開放事業の見直し、三中夜間照明施設の設置に伴う利用者増等、今後の展開を加味し、学校開放施設利用者数に関して、平成31年度98,000人として目標値を設定している。

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　平成　30　年度					
事務事業名	№ 15	総合体育館管理運営事業	所属部	教育委員会	所属課	生涯学習課
政策名	№ 3	3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係	社会体育担当	課長名	伊形　研一郎
施策名	№ 8	基本施策8　スポーツの振興	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計：一般	款 1 0 / 項 0 7 / 目 0 3 / 事業コード 1 5 7 0 0 0	法令根拠	くにたち市民総合体育館条例		
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　→（　年度　～　年度　）　□期間限定複数年度					

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
（事業の内容）体育室等の利用にあたり利用区分及び料金を設定すると共に受付や徴収を行う。また、施設管理を行う
（業務内容）施設に関して利用区分及び料金を設定する。
【対象施設】①体育室②プール③会議室④ステージ⑤トレーニング室
【受付等】①優先利用の受付②一般利用の受付③利用料金の徴収
（予算内訳）管理料・修繕費・工事費

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
昭和50年代に市民が市内でスポーツを楽しめる施設の要望が強くなり、それを受けて昭和57年に設立された。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
くにたち文化・スポーツ振興財団が指定管理者として管理運営を行っている。
施設利用者の受付、利用料の徴収　団体貸出数　3,537団体・個人利用者数　121,111人
多摩障害者スポーツセンターの改修工事期間中の代替措置としての利用者減免を実施した。

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
平成30年1月以降、総合体育館外壁等改修工事が実施されており、施設利用について、指定管理者等と協議・調整を行う。また、しょうがいしゃの利用者数が増加する中で、利用状況や今後のしょうがいしゃ利用について、随時改善等を行っていく。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
市で設置した施設であり市民がスポーツ・レクリエーションに利用するため実施している。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
総合体育館施設
総合体育館施設利用者

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
スポーツ・レクリエーション活動の場が確保されることにより、市民が、スポーツ・レクリエーションを楽しみ健康増進に結びつける。

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	開館日数	ア	日	210	336	335	335			0
	個人利用件数	イ	人	75268	105975	119607	121111			1504
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	人口	ア	人	74303	74546	75054	75466	75932		412
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	利用料収入	ア	円	19845676	31148488	34359275	34762260			402985
	グリーンパス利用数	イ	人	26721	34706	35197	34404			-793
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	日常スポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合	ア	%	53.8	53.7	52.6	50.1			-2.5
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	30	30	300	300	300		0
		正規職員人件費計（C）	千円	150	150	1,500	1,500	1,500	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	150	150	1,500	1,500	1,500	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円	139,189	125,394	141,118	127,891	140,261		-13,227
		うち委託料	千円	138,941	125,000	140,849	127,620	139,831		-13,229
		維持補修費	千円			5,702				-5,702
		物に係るコスト計（G）	千円	139,189	125,394	146,820	127,891	140,261	0	-18,929
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円	529,081			72,200	168,682		72,200
		移転支出的なコスト計（H）	千円	529,081	0	0	72,200	168,682	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	668,420	125,544	148,320	201,591	310,443	0	-18,929
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-668,420	-125,544	-148,320	-201,591	-310,443	0	18,929
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
市で設置した施設であり市民がスポーツ・レクリエーションに利用するため実施している。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

□ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
体育室等の利用団体（者）については、利用枠数が限られている中で工夫を行い、利用環境を向上させてきている。施設規模が限られている中で向上の余地は少ない。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒［その内容］
市民がスポーツ・レクリエーションを行う場が減少してしまう。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
□ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
類似施設が市内にない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
平成25年度にグリーパスの有料化を実施し歳入の確保を図っている。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
指定管理者が施設管理しており協定により決定しているため。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
平成25年度にグリーパスの有料化を実施し歳入の確保を図っている。また、平成30年3月には多摩障害者スポーツセンターの改修工事に伴い、工事期間中の代替措置として、しょうがいしゃ利用については減免等の対応を図ってきており、しょうがいのある人についても利用環境の向上に努めている。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
館全体で限られたスペースを様々な団体や利用者が利用できるよう工夫や努力をしていることが見受けられて良いなどの声があり、利用者の増に繋

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
利用者数は耐震工事以降、増加傾向にあり、離れていた利用者が戻ってきている状況である。一方、利用者の割合ではリピーターが多く、成果指標のスポーツ実施率の向上に結びついていないことが課題となっている。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔適切	□見直し余地あり
② 有効性	✔適切	□見直し余地あり
③ 効率性	✔適切	□見直し余地あり
④ 公平性	✔適切	□見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
平成30年3月に多摩障害者スポーツセンターの改修工事に伴い、代替措置として、しょうがいしゃ利用については、減免等の対応を図ってきている。
今後は、しょうがしゃ利用も増えてくることが予想される中で、利用環境の改善等が課題となっている。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
□ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
✔ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
施設予約システムの導入により公平性の確保及び業務改善が可能である。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
予約システムを導入しており、その運用についても、利用者に浸透してきている。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
市民のスポーツ・レクリエーションの場として、廃止は出来ない。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 16 総合体育館支援事業	所属部	教育委員会	所属課	生涯学習課
政策名	№ 3 3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係	社会体育担当	課長名	伊形　研一郎
施策名	№ 8 基本施策8　スポーツの振興	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 一般　款 1 0　項 0 7　目 0 3　事業コード 0 1 5 7 1 0	法令根拠	くにたち文化・スポーツ振興財団に対する助成に関する条例		
事業期間	□ 単年度のみ　✔ 単年度繰返　□ 期間限定複数年度 →（　年度 ～　年度　）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
総合体育館自主事業に対し、補助金を交付する。
平成29年度予算9013千円

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
くにたち文化・スポーツ振興財団は、「市民が自ら行う文化及びスポーツの諸活動の育成と、豊かな発展を積極的に援助し、あわせて施設のより効率的な運営を市民サービスの向上を図る」ことが目的となって昭和62年7月に設立され、総合体育館等の管理運営及び事業を行ってきている。このために、総合体育館自主事業に補助金を交付している。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
・体育館自主・共催事業　60事業　延29,330人参加

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
29年度同様に各種スポーツ・レクリエーション事業を実施する。
上記の加えて、東京2020大会に向けて、市と連携し、各競技体験事業を実施するほか、高齢者の健康増進事業として、ウォーキングや体操など事業拡充を予定。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
市民のスポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、健康で文化的な市民生活に寄与していくため。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
①全市民対象
②体育館利用者
幼児から高齢者まで、加えてしょうがいの有無に関わらず、すべての市民の体力づくりと健康づくりを取り組み、健康増進を図り、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与す

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
市民が、スポーツ・レクリエーションを楽しみ健康増進に結び付ける。

(2)各指標等の推移

	項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	自主事業実施回数（全体）	ア	回	42	53	59	60			1
		自主事業参加人数（全体）	イ	人	19870	26024	27686	29330			1644
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	国立市人口	ア	人	74303	74546	75054	75466	75932		412
			イ								0
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	健康づくりのスポーツ事業参加者数	ア	人	7109	9747	10375	10271			-104
		健康・体力づくりをしている市民の割合	イ	%	31.2	30.2	32.3	29.3			-3
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	日常スポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合	ア	%	53.8	53.7	52.6	50.1			-2.5
			イ								0

(3)事務事業コストの推移

		項目	単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	10	10	10	10	10		0
		正規職員人件費計（C）	千円	50	50	50	50	50	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	50	50	50	50	50	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円							0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	6,800	8,800	8,863	9,013	9,013		150
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	6,800	8,800	8,863	9,013	9,013	0	150
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	6,850	8,850	8,913	9,063	9,063	0	150
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-6,850	-8,850	-8,913	-9,063	-9,063	0	-150
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］ 市民のスポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、健康で文化的な市民生活に寄与している。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	✔ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］ これまでも勤労者を対象として事業展開として夜間の水泳教室を行い、また開館時間を午後10まで試行延長するなど工夫してきており、今後も実施事業については、市民ニーズを把握することにより、よりサービスの向上が図れる。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 影響有　⇒［その内容］ 市民のスポーツ・レクリエーションの機会を奪こととなる。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業） □ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］ □ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？	✔ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］ 事業参加者の参加費負担を検討することにより、収入を増やすことで削減が考えられる。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］ 最低限の人件費で行っているため、削減の余地はない。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］ 市民が誰でも参加できる事業であるため公正である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

小学生対象事業で初心者水泳教室を29年度は、28年度から2校増やし、計5校で実施し、501名の児童が参加している。全児童の16.3%にあたり、児童の泳力向上寄与しているほか、東京2020大会にむけて、オリンピック競技体験事業として、ボルダリング体験会を実施し、100名近い申込みがあるなど、新たな試みをしてきている。また、高齢者向けの新規事業として、インターバル速歩などを実施し、高齢者が継続して運動できる事業についても実施するなど、新たな参加者層を開拓してきている。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

事業参加者については、増加傾向にある。また、体育館としても、新規利用者層の開拓に向けた努力をしてきており、市の成果向上に寄与している。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	✔ 見直し余地あり
③ 効率性	□ 適切	✔ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

市民ニーズの把握によりサービスの向上を図る必要がある。
また、東京2020大会に向けた機運醸成についても、社会体育事業との連携を図った。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載

✔ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

東京2020大会に向けた機運醸成における社会体育事業との連携や、しょうがいしゃが参加しやすい事業の企画等についてしょうがいしゃ支援課との連携、また、高齢者の健康増進について高齢者支援課との連携など、市と体育館事業との連携・協力により、事業の充実を図ることが可能。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

市民及び体育館利用者のニーズに即した改善を常に行っていかなくてはいけない。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　平成　30　年度						
事務事業名	№ 17	東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業	所属部	教育委員会	所属課	生涯学習課
政策名	№ 3	3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係	社会体育担当	課長名	伊形　研一郎
施策名	№ 8	基本施策8　スポーツの振興	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 一般	款 0 2 / 項 0 1 / 目 0 9 / 事業コード 0 1 0 6 1 7 0	法令根拠			
事業期間	□ 単年度のみ　□ 単年度繰返　☑ 期間限定複数年度 → （ H28　年度 ～ H32　年度 ）					

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
平成28年度に策定した「国立市 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組方針」をもとに、平成29年度においては、東京2020大会に向けた機運醸成事業を実施した。
そのほか、各市の連絡会議への出席及び調査への対応、東京都オリンピック・パラリンピック準備局所管の「スポーツ振興等事業費補助事業」の補助金申請事務等を行ってきた。
・パラリンピアンによる講演会の実施（参加者　122名）
・しょうがいしゃスポーツ観戦事業の実施（参加者　35名/定員40名）
・しょうがいしゃスポーツの体験事業の実施（9回実施　参加者延492人
・東京2020参画プログラム認証取得事業（8事業）
・スポーツ振興等事業費補助事業（申請6件）

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
平成25年に、平成32(2020)年オリンピック・パラリンピックの開催地が東京に決定したことを受け、東京都及び都内自治体が連携しつつ、自治体ごとに機運醸成等の取り組みが徐々に行われるようになった。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
・各市連絡協議会等への出席及び調査とりまとめ等事務
・スポーツ振興等事業費補助事業（都補助）の申請事務
・オリンピック・パラリンピック機運醸成事業
平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
平成29年度同様。
また、平成30年度は大会ボランティアや聖火リレーに関して詳細事項が決定する予定であり、市としても関連団体等への連絡調整など対応が予想される。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
東京2020大会に向けた機運醸成については、組織委員会・東京都を通じて、情報やツールが各自治体へ展開される。
市内における機運醸成を図るうえで、市民や関係機関と協力することも必要となるが、市が先頭に立って実施すべき事業である。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
市民
国立市

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
各種取組により生み出されるもの（意識、環境といったソフト的なもの）が、次世代への「レガシー（遺産）」として、東京2020大会が終わった後も市の貴重な財産として受け継がれていく。特に東京2020大会開催を契機に、スポーツに触れる機会が増えるなどスポーツに対するニーズが高まり、市民のスポーツ実施率の向上に寄与することが期待される。

(2)各指標等の推移

項目		名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	スポーツ振興等事業費補助金の申請・交付事業数	ア	件			3	6			3
		市・教育委員会の実施事業数	イ	件			0	11			11
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	人口（4月1日現在）	ア	人			75,054	75,466	75932		412
			イ								0
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	スポーツ振興等事業費補助金の交付額	ア	千円			2,721	3,573			852
		市・教育委員会実施事業への参加者数	イ	人			0	649			649
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	日常スポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合	ア	%	53.8	53.7	52.6	50.1			-2.5
			イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人				1	1		
		延べ業務時間	時間				200	200		200
		正規職員人件費計（C）	千円	0	0	0	1,000	1,000	0	1,000
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	0	0	0	1,000	1,000	0	1,000
	物に係るコスト	物件費	千円				533	700		533
		うち委託料	千円				188	700		188
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	533	700	0	533
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円				300	500		300
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	300	500	0	300
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	0	0	0	1,833	2,200	0	1,833
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	0	0	0	-1,833	-2,200	0	-1,833
一般財源投入割合			%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

- □ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］

東京2020大会に向けた機運醸成については、組織委員会・東京都を通じて、情報やツールが各自治体へ展開される。
市内における機運醸成を図るうえで、市民や関係機関と協力することも必要となるが、市が先頭に立って実施すべき事業である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

- ☑ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- □ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］

しょうがいしゃスポーツに対しては未だ認知度は低く、事業参加率も低い。各事業がより成果に結びつくように進行させることが重要である。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

- □ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 影響有　⇒［その内容］

東京2020大会に向けて、拡充していくべき事業であり、先駆けて廃止・休止することは不適当である。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

- ☑ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
  - ☑ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
  - □ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
- □ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］

平成32年度で本事業としては終了する予定であるが、各種取組により生み出される次世代へのレガシーは、以降の各事業の中にも統合される等のかたちで受け継がれていくべきものである。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

- ☑ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- □ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］

都補助金については大会開催年に向けて拡充の動きが予想され、当市においてもより効果的な活用を目指す必要がある。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

- □ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］

最低限の人員で事務を行っており、削減余地はない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

- □ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］

市主催の機運醸成イベントにおいては、広く市民を対象として実施した。
また、都補助金の活用により一般財源の負担が軽減されるため、全市民に効果を還元しているといえる。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
事業参加者からは概ね好意的な意見であるが、市民全体からすると参加者割合はごく限定的である。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
上述のように、事業参加者は市民全体からすると限定的であり、成果向上に繋がっているかは不透明である。
今後、大会ボランティアや聖火リレーなど具体化される中で、市全体の機運醸成をいかに図っていくかが課題である。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	□ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
平成29年度に実施したオリンピック・パラリンピック機運醸成事業については、多くの市民の参加が得られ、機運醸成に資するものとなった。またこれまで行ってきた社会体育事業とオリンピック・パラリンックを関連づけることで、市内体育大との連携を密にすることにつながる効果も得られた。
都補助金については、平成28年度の3事業から、平成29年度は6事業まで申請数を増やしたが、今後はより補助率の高い補助金の活用など、一層の効果を期待できる余地を残している。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
- ☑ 事業のやり方改善（有効性改善）
- ☑ 事業のやり方改善（効率性改善）
- □ 事業のやり方改善（公平性改善）
- □ 事業統廃合・連携
- □ 縮小
- □ 休止
- □ 廃止
- □ 現状維持（従来通りで特に改善改善をしない）

オリンピック・パラリンピックに向けた個別事業が開始され、各事業が有意義なレガシーを創出するものとなるよう、事業管理や庁内外との連携を適切に行っていく必要がある。
また、都補助金については、より補助率の高い補助金を活用できるよう申請方法の工夫などにより、幅広く活用できるよう努めていく。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
市内全体の機運醸成を図っていくためには、生涯学習課における実施事業だけでは不十分であり、体育協会やくにたち文化・スポーツ振興財団をはじめ、平成28年度に策定した取組方針に基づき実施される各課における取組についても連携が必要となっていくる。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
各個別事業が完了し、東京2020大会が開催される平成32年度をもって事業全体が完了となる。